

店 舗 区 分 の 目 安

【飲食店・宿泊施設の区分について】 ※ 複数の選択も可能です。

店舗区分	店舗の種類・取り扱う料理等の例
ファミリーレストラン ・一般食堂	ファミリーレストラン, 大衆食堂, 定食屋, めし屋 ビュッフェ・バイキング など (他の区分に属する専門店を除く。)
日本料理	てんぷら, うなぎ, とんかつ, 郷土料理, すき焼き, しゃぶしゃぶ, 鳥 (焼鳥屋を除く), 釜めし, 牛丼, ちゃんこ, 懷石, 割烹, 料亭 など (うどん・そば, すしを除く。)
西洋料理	フランス料理, イタリア料理, パスタ など
中華料理	中華一般, 上海・北京・広東・四川・台湾の各料理専門, ぎょうざ (餃子), 飲茶・点心, ちゃんぽん など
うどん・そば	うどん, そば, きしめん など
ラーメン	ラーメン, 中華そば など
すし	
居酒屋	居酒屋, 焼鳥屋, ビヤホール, おでん屋, ダイニングバー など
焼肉・韓国料理	
喫茶・スイーツ	喫茶店, フルーツパーラー, 珈琲店, 甘味処, ベーカリーカフェ, パンケーキカフェ, 漫画喫茶, インターネットカフェ など
バー・カラオケ	バー, ナイトクラブ, スナック, カラオケ など
ファストフード	ハンバーガー, フライドチキン, ホットドッグ, ドーナツ, サンドイッチ など (他の区分に属する料理を除く。)
ホテル・旅館	観光ホテル, ビジネスホテル, 民宿, 旅館 など (一部の会員等のみが利用できる施設を除く。)
その他	インド料理, カレー, ステーキ, ホルモン, パーベキュー, エスニック, 無国籍・多国籍, お好み焼き, もんじゃ焼き など

【持ち帰りや宅配を主体とする料理等の専門店の取扱いについて】

料理等の例	持ち帰り：パン, だんご, アイスcream, たこ焼き, 揚げ物, 弁当, 総菜 など 宅 配： 弁当, ピザ, その他仕出し料理・配食・ケータリングサービス など
基本的取扱い	標準産業分類の「飲食サービス」と「飲食料品小売」の考え方に準じます。 ・ 飲食店 = <u>客の注文に応じ調理した飲食料品を提供する場合</u> (持ち帰り・宅配等の場合を含む) <u>その他の飲食料品をその場で飲食させる場合</u> (食器・トレイ等の回収を前提としたフードコート等での飲食を含む) ・ 小売店 = <u>他から仕入れたもの又は作り置きものを販売する場合</u> (一般的に持ち帰りの場合のみ)
記入方法	店舗区分の「その他」を選択し、「詳細」欄に店舗の種類(パン屋, 弁当屋など) を記入するとともに、「店内飲食の有無」の該当する項目を選択してください。 その上で、取組項目については、飲食店に該当する場合は「飲食店・宿泊施設」 の、小売店に該当する場合は「小売店」の項目の中から選択してください。
そ の 他	料理等の種類が店舗区分の選択肢にある持ち帰り・宅配のみの専門店(持ち帰り専門のす し, ケーキ・和菓子, 焼き鳥, ファストフード店等)については、該当する選択肢をチェック した上で、「店内飲食の有無」の該当項目を選択してください。その上で、注文対応も伴わない 「小売店」に該当する場合の取組項目は、小売店の取組項目の中から選択してください。 登録店舗は、一般消費者が直接飲食・購入等に利用できる店舗が対象であり、弁当・パン等 の製造・調理のみを行う工場等は登録できません。製造段階が中心になる取組(高度な需要予 測, 規格外品のリサイクル等)がある場合は、各店舗の取組項目としての登録も可能です。